

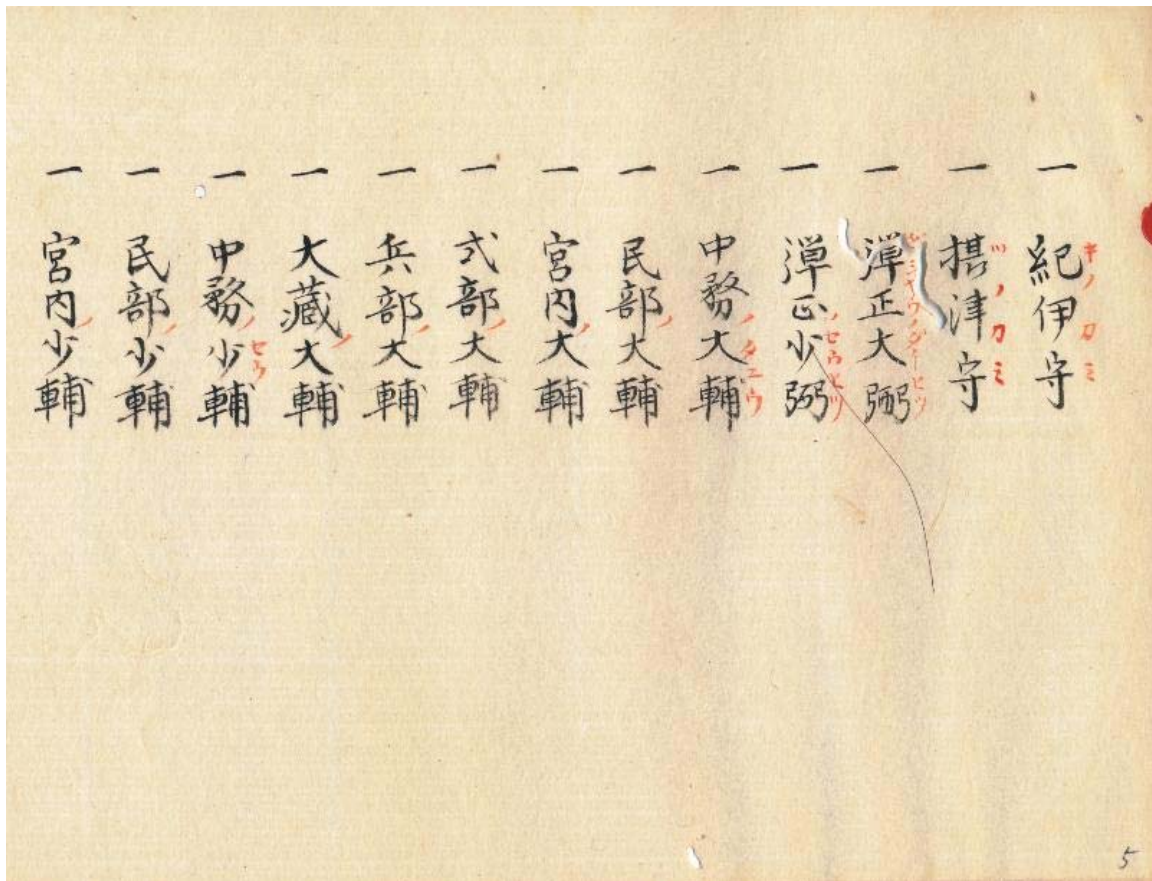
古文書解読チャレンジ講座第十三回

将軍への披露、あれこれ

出典：『披露口』請求番号CH-145

平成二十四年十一月 東京都公文書館

【史料】「披露口」（天保二年以降）



一 式部少輔
 一 兵部少輔
 一 大藏少輔
 右通憲多 せうと斗り中しきせう
 エウとハ不中の大輔ハタエウと中の
 級先格苗類記ニ有る者ハ何れ
 セウト斗り唱ゆは陰取御礼
 一 肝少輔ハセフコトフノヲニハ
 中ニナシとも有セフト唱ハ己京師
 多し少輔ト唱ハ大輔ヲ通俗イコフニ
 大輔ト云其ノ大輔ニ習フ少輔
 ト中秉り爲念右級此處
 記
 記

一 三宅
 一 松浦
 一 山内
 一 増山
 一 安部
 一 米倉
 一 米津
 一 建部
 一 阿 一 嶋津
 一 一 朽木
 前田
 右ニ云々ニ在ル者ハ
 三宅 松浦 山内 増山 安部 米倉 米津 建部
 嶋津 朽木 前田
 右ノ如ク

二 史料の解読／読み下し例

○万石以上披露口

○万石以上披露口

一月次四品以上名披露 下司不申候

一月次四品以上名披露 下司不申候

乍去陸奥守 摂津守 紀伊守者下司

り去陸奥守 摂津守 紀伊守者下司

附申候百 官名も下司 不申候造酒正

附申候百 官名も下司 不申候造酒正

市正者 其俣申候

市正者 其俣申候

但無官 縫殿 介内蔵 介杯も介を

但無官 縫殿 介内蔵 介杯も介を

申候

申候

一 御暇之節者 誰人二而も下司不申候

一 御暇之節者 誰人二而も下司不申候

苗字名計

苗字名計

一 参勤其外 御礼之面々者 苗字

一 参勤其外 御礼之面々者 苗字

名下司とも二 申候

名下司とも二 申候

一 節句二罷出候 御礼 衆披露 苗字

一 節句二罷出候 御礼 衆披露 苗字

名下司とも二 申候

名下司とも二 申候

一 紀伊守

一 紀伊守

一 摂津守

一 摂津守

一 彈正大弼
 一 彈正少弼
 一 中務大輔
 一 中務少輔
 一 民部大輔
 一 民部少輔
 一 宮内大輔
 一 宮内少輔
 一 式部大輔
 一 式部少輔
 一 兵部大輔
 一 兵部少輔
 一 大藏大輔
 一 大藏少輔
 一 中務大輔
 一 中務少輔

一 民部少輔
 一 民部少輔
 一 宮内少輔
 一 宮内少輔
 一 式部少輔
 一 式部少輔
 一 兵部少輔
 一 兵部少輔
 一 大藏少輔
 一 大藏少輔

右之通惣 而セウ与計リ申之セウ
 右之通惣 而セウ与計リ申之セウ
 ユウ与ハ不申候尤大輔ハタ ユウ与申候
 ユウ与ハ不申候尤大輔ハタ ユウ与申候
 趣先格留類ニ記シ有之候所より何故ニ
 趣先格留類ニ記シ有之候所より何故ニ

セウト計り唱候哉与段々取調候処

セウト斗り唱候は段々取調候

一体少輔ハセフフニ而フノヲンハ

一幹少輔ハセフフニ而フノヲニハ

中ニこもる故ニセフト唱候已ニ京師

中ニ少輔も唱候セフト唱候已ニ京師

二而者少輔ト唱候大輔ヲ通俗イラフニ

多ク少輔ト唱候大輔ヲ通俗イラフニ

加ニ大輔ト云其ノ大輔ニ習而少輔

大江大輔ト云其ノ大輔ニ習而少輔

ト申来候間為念右之趣此処ニ

ト申来候為念右之趣此処ニ

記置候事

記置候事

一 三宅

一 三宅

一 松浦

一 松浦

一 山内

一 山内

一 増山

一 増山

一 安部

一 安部

一 米倉

一 米倉

一 米津

一 米津

一 建部

一 建部

前田

前田

右ハマエダニ可有之処兎角

右ハマエダニ可有之処兎角

マイダト唱候人々有之候処

マイダト唱候人々有之候処

より同役衆之内不後生候儀

より同役衆之内不後生候儀

有之候ニ付前田大和守江相尋

有之候ニ付前田大和守江相尋

候之処マエダ之旨ニ付為念

候之処マエダ之旨ニ付為念

此処江掛紙致置候事

此処江掛紙致置候事

【解読文】

○万石以上披露口

一月次四品以上名披露下司不申候

乍去陸奥守撰津守紀伊守者下司

附申候百官名も下司不申候造酒正

市正者其俣申候

但無官縫殿介内蔵介杯も介を

申候

一御暇之節者誰人ニ而も下司不申候

苗字名計

一參勤其外御札之面々者苗字

名下司ともニ申候

一節句ニ罷出候御札衆披露苗字

名下司ともニ申し候

一紀伊守キノカミ

一撰津守ツノカミ

一彈正ダイシヤウノダイヒツ大弼

一彈正ノシヨウヒツ少弼

一中務大輔ノタクエウ

一民部大輔ノタカ

一宮内大輔ノノ

一式部大輔ノノ

一兵部大輔

一大蔵大輔ノセウ

一中務少輔ノセウ

一民部少輔

一宮内少輔

一式部少輔

一兵部少輔

一大蔵少輔

右之通惣而セウ与計り申之セウ

ユウ与ハ不申候尤大輔ハタユウ与申候

趣先格留類ニ記シ有之候所より何故ニ

セウト計り唱候哉与段々取調候処、

一体少輔ハセフフニ而フノヲンハ

中ニこもる故ニセフト唱候已ニ京師

ニ而ハ少輔セフト唱候、大輔ダイフヲ通俗イヲフニ

加エ大輔ト云其ノ大輔ダイフニ習而少輔セライフ

ト申来候間為念右之趣此処ニ

記置候事

一三宅ミヤケ

一松浦マツウラ

一山内ヤマウチ

一増山マンヤマ

一 安部アベ
 一 米倉ヨネクラ
 一 米津ヨネキツ
 一 建部タケベ 阿二シマズ 嶋津クツキ

前田マエダ

右ハマエダニ可有之処兎角
 マイダト唱候人々有之候処
 より同役衆之内不後生候儀
 有之候付前田大和守江相尋
 候之処マエダの旨ニ付為念
 此処江掛紙致置候事

【読み下し例】

○万石以上披露口
 一月次四品以上名披露、下司申さず候。
 去り乍ら、陸奥守・摂津守・紀伊守は下司
 附け申し候、百官名も下司申さず候。造酒正・
 市正はそのまま申し候。
 但、無官縫殿介・内蔵介杯も介を
 申し候。
 一 御暇の節は、誰人にてても下司申さず候。

苗字・名ばかり。

一 参勤其外御札之面々は、苗字・

名・下司とも二申し候。

一 節句ニ罷出候御札衆披露、苗字・

名・下司とも二申し候。

一 紀伊守キノカミ

一 摂津守ツノカミ

一 弾正ダシヤウノダイヒツ 大弼ノシヨウヒツ

一 弾正ノシヨウヒツ 少弼ノタユウ

一 中務ノタユウ 大輔

一 民部ノタユウ 大輔

一 宮内ノタユウ 大輔

一 式部ノタユウ 大輔

一 兵部ノタユウ 大輔

一 大蔵ノタユウ 大輔

一 中務ノセウ 少輔

一 民部ノセウ 少輔

一 宮内ノセウ 少輔

一 式部ノセウ 少輔

一 兵部ノセウ 少輔

一 大蔵ノセウ 少輔

右の通り、惣て「セウ」と計りこれを申し、「セウ

ユウ」とハ申さず候。尤、大輔ハ「タユウ」と申し候趣、先格留類ニ記シこれ有り候所より、何故ニ

「セウ」ト計り唱候哉と、段々取り調べ候処、

一体少輔ハ「セフフ」にて、「フ」ノヲン（音）ハ

中ニこもる（籠もる）故ニ、「セフ」ト唱候、已ニ京師

ニては少輔ト唱え候、大輔ヲ通俗「イ」ヲ「フ」ニ

加エ大輔ト云、其ノ大輔ニ習て、少輔ト

申し来り候間、念のため右の趣此処ニ

記し置き候事。

- 一 三宅 ミヤケ
- 一 松浦 マツウラ
- 一 山内 ヤマウチ
- 一 増山 マシヤマ
- 一 安部 アベ
- 一 米倉 ヨネクラ
- 一 米津 ヨネキツ
- 一 建部 タケベ

前田 マエダ

右ハ「マエダ」ニこれ有るべき処、兎角

「マイダ」ト唱え候人々これ有り候処

より、同役衆（奏者番）之内不後生候儀

これ有り候ニ付、前田大和守え相尋ね候の処、「マエダ」の旨ニ付、念のため

この処え掛紙致し置き候事。

【語句解説】

○月次（つきなみ） 月次御礼のこと。大名・諸士が江戸城に登城し将軍に謁見する日のうち、毎月朔日・十五日・二十八日の定例日のこと。

○四品（しほん） 武家に与えられた官位のひとつ。大臣となる将軍や、大納言・中納言となる徳川一門・金沢藩前田家を除くと、大名の官職は、中将↓少将↓侍従↓四品↓諸大夫（従五位下）で、侍従・四品となる大名も一握りに過ぎず、大部分は諸大夫どまりであった。江戸期の武家官位は公家のそれとは別系統となり、将軍が任命したうえで朝廷へ手続きがとられ、勅許を得て叙任された。官位は位階とほぼ対応しており、四品は従四位下、諸大夫は従五位下を指した。

○陸奥守等 江戸時代の武士は、たとえば丹羽若狭守高庸のように氏・名の間に「国名十守」という名乗りを有していた。これは律令官制で諸国の長官が授けられた受領名に淵源するが、江戸期のそれは一般に支配領域との関係はなく、単なる名乗りであった。たとえば酒井忠敬は安永7年に日光奉行に就任したのを機に諸大夫に任じられたが、あわせて小平次という通称を因幡守という官名に改めている。幕府より諸大夫を仰せ付けられると希望の名乗りを幕府に提出、幕府は同姓同名とならないかなどを審査の上名乗りを決定し、次いで朝廷への手続きがとられ、形式的に勅許を得て確定された。

○百官名（ひゃっかん） 「国名十守」ではなく、中務・式部・民部・掃部などの官名をとってつけた通称のこと。

○下司 武家の名乗りに関わって、たとえば越前守の「守」、

式部大夫の「大夫」に当たる部分を指す。その場合、「越前」、「式部」のみを「名」と称している。

三 史料解説

■ 将軍謁見の儀礼

江戸幕府の年中行事は大名・諸士に対する定例の将軍謁見日を中心に構成されてきました。年始の三箇日、五節句（人日（正月七日）・上巳（三月三日）・端午（五月五日）・七夕（七月七日）・重陽（九月九日））、嘉祥（六月十六日）、玄猪（十月上亥日）、そして毎月朔日・十五日・二十八日を基本とする月次御礼です。このほか、相続・叙任・参勤などの際にも大名・旗本らの謁見が行われました。

こうした将軍との謁見の場では、大名・諸士の家格に応じて、拝礼の場所、座次が厳格に決められていて、それは何枚目の畳に座るかというところにまで及んでいました。

武家官位や儀礼に関する研究が進み、このような実態は詳細に明らかにされてきました。しかしその場でどのような紹介、つまり「披露」がなされたかというのはその場の音声録音する術がなかった以上、通常は明らかにできません。

■ 「披露口」という史料

将軍の面前で大名の名はどのように披露されていたのでしょうか？この興味深い問題に答えてくれる古文書が当館に残されています。「披露口（ひろうち）」という史料です。

大名らが将軍に謁見する際にその取り次ぎに当たり、儀礼を円滑に司ったのは、「奏者番」という役職の者でした。この「披露口」は奏者番による披露方法の覚書と考えられます。将軍と大名らの関係を確認する大切な儀礼の場、それはこの場を取り仕切る奏者番にとっても失敗の許されない緊張の局面だったで

しよう。そのため、読み間違いのないよう、披露の方法、複数の読み方がある姓の確認などが書き留められたのです。これをみると江戸城中で大名らがどのように紹介されていたか、どのように発音されていたかが明らかになります。

なお、「披露口」の表紙には齋藤撰津守（高六千石）という旗本の名前が記されています。幕末期に小姓組番頭・外国奉行・大番頭などを歴任した齋藤撰津守三理と推定されますが、彼自身は奏者番に就任したことはなく、この「披露口」を所持するに至った具体的経緯については明確ではありません。

【解釈】

○万石以上披露口

- 一 月次四品以上は「名」を披露する。「下司」は言わない。しかし「陸奥守」・「摂津守」・「紀伊守」は下司を付ける。百官名（国司以外の官職名をさすか）も「下司」を言わない。
- 一 「造酒正」・「市正」はそのまま言う。ただし無官の「縫殿介」・「内蔵介」杯も「介」を言う。
- 一 御暇の節は誰でも「下司」を言わない。「苗字」・「名」だけである。
- 一 参勤其外御礼の面々は「苗字」・「名」・「下司」ともに言う。

一 節句に出る御礼衆の披露は「苗字」・「名」・「下司」ともに言う。

（人名の書き上げ、略）

右の通り、すべて「シヨウ」とばかり言い、「シヨウユウ」とは言わない。もつとも、大輔ハ「タユウ」と言う趣が先格留類に記してあるのに、なぜ「シヨウ」とだけ言っているのか、順々に取り調べていったところ、そもそも、少輔は「シヨウフ」で、「フ」の音は中に籠もるから（言いにくいから）「シヨウ」と言っている。すでに、京では「シヨウ」と言っ

ている。大輔を、通俗は、「イ」を「フ」に加え「タイプ」と言う。その「タイプ」に習って、「シヨウウイウ」と言っている。念のため右の趣をここに記して置く。

前田^{マエダ}

右は「マエダ」であるところ、とかく「マイダ」と唱える人々がいるので、同役衆（奏者番）の内、後味の悪い感じがするので、前田大和守へ尋ねたところ、「マエダ」であるとのことなので、念のために、ここへ「掛紙」（貼り紙）をしておいた。

■ 「披露口」における披露の仕方の説明

「披露口」では、拝謁者の披露の仕方を説明しています。

そこで、拝謁者の名前を、①「苗字」・②「名」・③「下司」の三つに分類しています。例えば「浅野(あさの)内匠頭(たくみのかみ)」であれば、①の「苗字」に相当するのが「浅野」、②の「名」に相当するのが「内匠」、③の「下司」に相当するのが「頭」です。また「大和守」であれば、「大和」が②の「名」、「守」が③の「下司」になります。

披露の仕方は、(イ)月次拝礼の場面、(ロ)御暇拝礼の場面、(ハ)参勤交代その他御札拝礼の場面、(ニ)節句拝礼の場面、というように場面によって異なります。「下司」をつける場合の国司名は、紀伊守は「きのかみ」、摂津守は「つのかみ」と読んでいたようです。

このような「披露」における慣行は元安芸国広島藩主浅野長勲によっても証言されています。白書院での将軍謁見の説明として、「国主に限って、老中の披露があるが、何の守、何の大夫とは言わんで、ただ安芸とか、薩摩とか、備前とかいうような風に披露する」というものです（浅野長勲「大名の日常生活」柴田宵曲『幕末の武家』「青蛙房」）。

また幕府制度史の基本文献も「諸侯拝謁の披露は通常苗字と称号を唱ふるも、正徳以降・・・例へば松平備前守は松平備前と称すと書いています（松平太郎『江戸時代制度の研究』「武家制度研究会」）。「披露口」はこうした実態を語る一次史料として重要な意味をもっているといえるでしょう。

■ 「披露口」における難読の大名たち

続いて、大名家のうち難読であったり注意を要したりする苗字を挙げています。「三宅」（ミヤケ）（三河国田原藩）・「松浦」（マツラ）（肥前国平戸藩）・「増山」（マシヤマ）（伊勢国長島藩）・「米倉」（ヨネクラ）（武蔵国六浦藩）・「米津」（ヨネキヅ）（出羽国長瀬藩）・「建部」（タケベ）（播磨国林田藩）・「朽木」（クツキ）（丹波国福知山藩）・前田（マエダ）（金沢藩支藩、上野国七日市藩）・「嶋津」（シマヅ）（薩摩藩支藩、砂土原藩）・「山内」（ヤマウチ）（土佐国高知藩支配、土佐新田藩）です。

これらに加えて、意外なことに百万石の金沢藩前田家の「前田」（マエダ）の読みも採りあげています。これは「兎角『マイダ』ト唱へる者が多かつたからである」といいます。念のため、前田大和守（金沢藩支藩、上野国七日市藩）に事実を問い合わせたところ、「マエダ」である、と答えています。

「あれ？問い合わせ先は百万石の前田家じゃないの？」とお思いかもありません。それは、金沢藩は「松平」家であるから。徳川将軍家との縁戚関係上、金沢藩・加賀国大聖寺藩・越中国富山藩の前田家は「松平」を称していました。しかし、七日市藩の前田家だけは、初代前田利家の五男利孝から分かれているため、将軍家とは縁戚関係がなく、「前田」を名乗っていました。だから「前田」の読み方が問題となる家は七日市藩の家だけなのです。